



主 な 内 容

【2面】2019年度(平成31年度)総合計画事業の主な取組 【3面】西東京市空き家等の対策の推進に関する条例 【10面】ハンサムMamaプロジェクト

2019年度(平成31年度)予算が成立しました

▶財政課 ☎042-460-9802

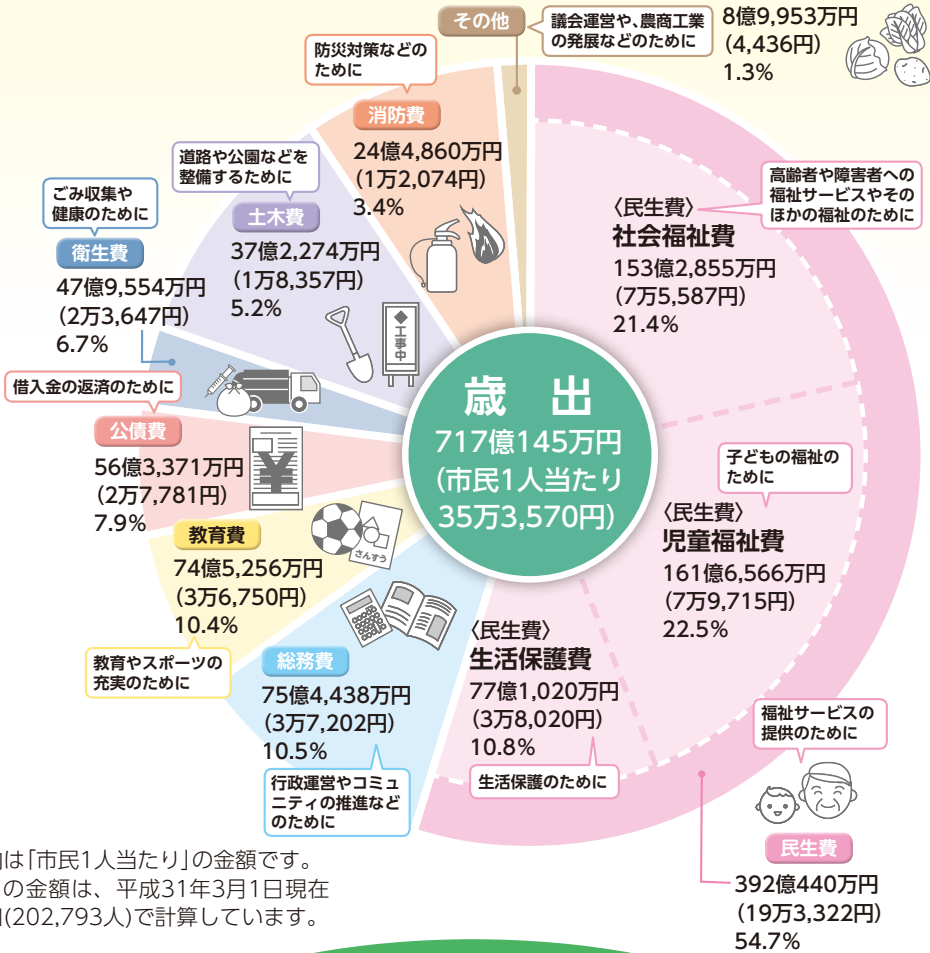
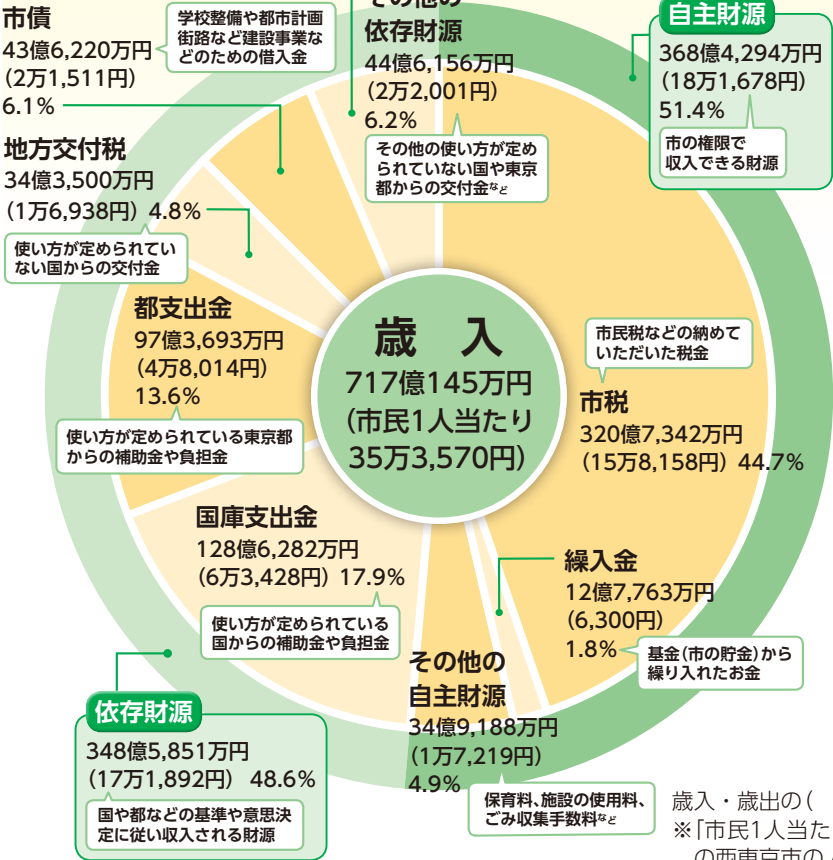
一般会計 717億145万円 ※補正予算(第1号)の2億8,845万円の増額を含む。(前年度当初予算比 27億4,056万円・3.7%減)

基金に過度に依存しない予算編成の達成と財政調整基金残高の早期回復を重点課題としたうえで、2019年度からはじまる第2次総合計画・後期基本計画および分野別計画の着実な推進と「健康」応援都市の実現に向けて、本市の重要課題に取り組む予算となっています。

※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPにある『平成31年度予算の概要』でご覧になれます。

■一般会計



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。
※「市民1人当たり」の金額は、平成31年3月1日現在の西東京市の人口(202,793人)で計算しています。

都市計画税の使い道は次のとおりです。

予算額：24億8,780万円
使い道：都市計画事業およびこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還など

森林環境譲与税が創設されました。

予算額：700万円
使い道：森林整備を支えるとともに、森林や林業への理解促進につながる木材利用の取組など

平成26年度からご負担いただく税が増えています。内容は次のとおりです。

【地方消費税交付金】
増えた分：平成26年4月および本年10月の消費税引き上げによる地方への交付金
⇒歳入予算のうち16億2,600万円
使い道：待機児童対策や障害福祉関係などの社会保障
【個人市民税均等割】
増えた分：納税者1人当たり年額500円
⇒歳入予算のうち5,065万円
使い道：消火栓の新設・移設・補修整備、災害時緊急物資の充実・防災備蓄倉庫の整備などの防災・災害対策

■特別会計および公営企業会計

区分	2019年度予算	増減率
特別会計	414億3,392万円	△4.6%
国民健康保険特別会計	191億7,791万円	△0.6%
下水道事業特別会計	0円	皆減
駐車場事業特別会計	1億2,704万円	0.0%
介護保険特別会計	173億9,996万円	4.8%
後期高齢者医療特別会計	47億2,901万円	2.5%
公営企業会計	42億9,051万円	皆増
下水道事業会計	42億9,051万円	皆増

※下水道事業特別会計は、2019年度から地方公営企業法の財務規定等の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行しました。

主要な事業

共通	■ 泉小学校跡地の整備 ■ ブロック塀等の安全対策の実施
総務費	■ 市民会館官民連携の取組 ■ 保谷庁舎敷地の活用 ■ 庁舎統合に向けた取組(仮庁舎の整備)
民生費	■ フレイル予防事業の拡充 ■ 地域密着型サービス事業所の整備 ■ 子ども条例の推進 ■ 私立認可保育所の整備等
衛生費	■ 新生児聴覚検査の公費助成実施 ■ 資源物の戸別収集の実施
農林費・商工費	■ 農業経営支援の推進 ■ 女性の働き方支援の推進
土木費	■ 公共交通空白地域等における移動支援のあり方の検討 ■ ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進 ■ 向台三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備 ■ 都市計画道路3・4・24号線の整備 ■ 雨水溢水対策事業の推進
消防費	■ マンホールトイレ資機材の配備
教育費	■ 中原小学校校舎等建替事業 ■ 学校施設(体育館)空調設備の設置に向けた基本調査の実施 ■ 小学校校舎等のバリアフリー化事業 ■ 教職員の働き方改革の推進 ■ 文化財の保存・活用事業の充実

2019年度(平成31年度)

総合計画事業の主な取組

総合計画(後期基本計画)に掲げられた「6つのまちづくりの方向」に沿って主な取組を紹介します。

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

1

みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域コミュニティ推進事業の充実	539万円	地域協力ネットワーク(南部および西部)による取組を支援するとともに、中部地域におけるネットワークの設立に向けた取組を行います。
庁舎統合に向けた取組	6億8,278万円	暫定的な対応方策の実現に向けて仮庁舎などの整備を進め、2020年2月を自途に執務室の移転を行います。また、庁舎統合の実現に向けては、2033年度を目途に市中心エリアにおける統合を目指し、引き続き、全市的な議論につなげる取組を行います。
公共施設の適正配置・有効活用	645万円	公共施設の適正配置・有効活用を図り、総量抑制に向けた取組を進めるため、国の指針の改訂内容を踏まえ、2カ年をかけて公共施設等総合管理計画の見直しを行います。

2

創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
子どもの人権に関する取組	2,485万円	西東京市子ども条例や子どもの権利擁護委員制度の普及啓発などを進めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口となる子ども相談室の開設・運営を行います。
待機児童対策の推進	4億9,267万円	待機児童解消に向けて、新たに認可保育所2園および小規模保育事業2施設を開設するとともに、認可保育所2園の開設準備、1園の認可化移行を行います。
学童クラブ施設の改修	1,469万円	(仮称)第10中学校内に中原学童クラブを開設するとともに、芝久保小学校内への(仮称)芝久保第二学童クラブの開設に向けた準備を行います。
学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	784万円	学校施設の現況や将来の児童・生徒数の推計などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針の見直しを行います。
小学校校舎等建替事業の実施	7億8,760万円	中原小学校の建て替えに向けて、校舎などの解体工事および建設工事を行います。
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	3億2,768万円	上向台小学校および田無小学校の校舎などの大規模改修工事を行うほか、生徒数の増加が見込まれる田無第四中学校の教室改修実施設計などを行います。
スポーツ振興事業・東京2020大会事業の実施	984万円	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オランダのホストタウンとしての広報・PR事業に努めるとともに、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業やオリンピックなどによるスポーツ教室を開催します。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	2億9,420万円	下野谷遺跡の整備に向けた実施設計を行うとともに、国史跡指定地の追加指定や用地取得を進めます。

3

笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域密着型サービス等重点施設の整備	1億470万円	第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所および定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備、認知症高齢者グループホーム整備への支援を行います。
健康づくりの推進	647万円	第2次健康づくり推進プラン後期計画に基づき、市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や、健康チャレンジへの取組などの推進を図ります。また、市内すべてのご家庭に「健康」応援ニュースの配布を行います。
フレイル予防事業の推進	332万円	東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力して実施するフレイル予防事業について、フレイルチェックや啓発活動などに取り組みます。

4

環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	872万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組みとともに、保全活用計画の策定に向けた調査などを行います。
特色ある公園づくりの推進	2億2,757万円	公園配置計画に基づき、泉小学校跡地における公園整備工事を行います。

5

安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	7億4,912万円	田無駅南口広場の整備に向けた、用地買収や物件等調査を行います。
市道の新設改良の実施	2億3,722万円	市道の新設改良工事を行うとともに、現道の無電柱化に向けて、優先検討路線の基礎調査を実施します。
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	1億1,481万円	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画周辺道路について、市道118号線の道路築造工事や市道226号線の用地買収などを行います。
移動支援のあり方の検討	399万円	市内の公共交通空白地域や不便地域における移動支援のあり方の検討を行うとともに、向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二〜五丁目地域を対象に、タクシーを活用した実証実験を行います。
雨水 ^{いっすい} 溢水対策事業の推進	1億1,226万円	下保谷四丁目および住吉町一丁目地内などでの対策工事を実施するとともに、芝久保四丁目地内における雨水対策に向けた実施設計を行います。
民間建築物の耐震化の促進	9,347万円	市内全域を緊急耐震重点区域に指定するとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化や、木造一戸建て住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの助成を行います。

6

活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	4,152万円	第2次農業振興計画中間見直しを踏まえ、引き続き、認定農業者の方を対象とした都市農業活性化支援事業費補助金などによる支援を行います。
起業・創業支援の取組	1,177万円	創業支援ネットワークを活用したサポートを行うとともに、チャレンジショップ事業や特定創業資金融資あっせん制度などの活用による支援を行います。
女性の働き方サポート推進事業の実施	1,386万円	女性の創業・就労支援となる女性の働き方サポート推進事業やビジネスプランコンテストなどを実施します。また、女性同士のネットワークの拠点となるステーション施設の整備支援を行います。

□第4次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(2019年度予算反映分)

アクションプランの実施体系		2019年度効果	主な取組項目
Ⅰ 経営の発想に基づいた将来への備え		1億9,297万5千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実		2,659万4千円	事務事業評価の効果的運用、予算編成業務改革(経常経費の抑制)
公共施設などの量的・質的適正化および維持管理コストの適正化		1億1,552万6千円	公共施設等総合管理計画の推進
受益者負担の適正化		3,388万5千円	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造、占用料などの適正化
特別会計の健全化		1,697万円	国民健康保険特別会計の健全化
Ⅱ 選択と集中による適正な行政資源の配分		7,138万9千円	
行政運営内部の固定的な経費の削減		0	
補助金、負担金などの適正化と財政支援団体の見直し		1,508万9千円	財政支援団体の見直し(シルバー人材センター、商工会、勤労者福祉サービスセンター)、一部事務組合などの負担金の見直し(昭和病院企業団)はなバス事業の見直し
行政評価などによる重点施策、事業の見極めと資源の重点配分		5,630万円	定員管理の適正化
Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり		1,184万5千円	
地域の多様な活動主体との連携と協働によるサービスの提供		0	
民間活力の活用促進		1,184万5千円	高齢者福祉施設の運営体制の見直し
市の役割の高度化に対応した組織力の強化		0	
成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実		0	
Ⅳ 安定的な自主財源の確保		7億2,126万4千円	
徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進		0	
市有財産の有効活用による歳入の確保		7億1,598万8千円	未利用市有地などの処分・有効活用
新たな歳入項目の創出		527万6千円	公共施設財産貸付料収入の検討、寄附金制度などの検討
その他		7,271万9千円	
		7,271万9千円	各種事務機器類の再リース
合計		10億7,019万2千円	

7月1日から「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例」が施行されます！

国において、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)」が全面施行されました。この条例は、空家法に定めるもののほか必要な事項を定めることにより、安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的としています。

▶住宅課 ☎042-438-4052

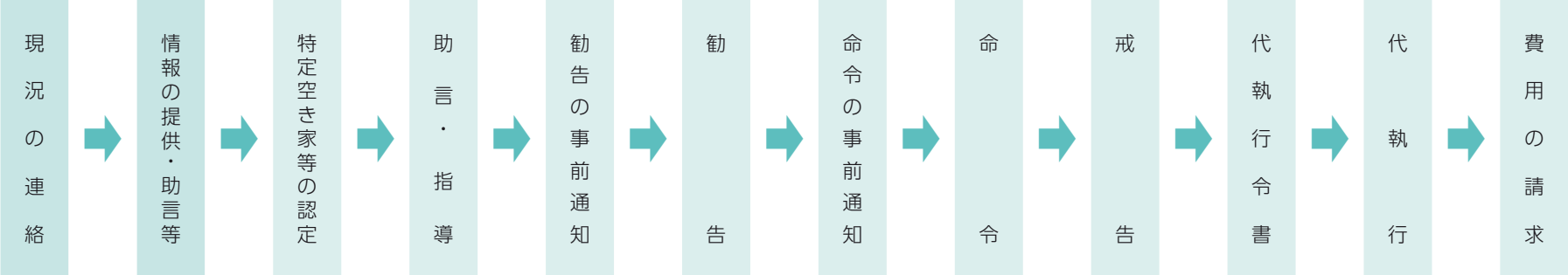
□空き家等の定義

空き家等	建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地(立木その他の土地に定着するものを含む)。
特定空き家等	次の状態にある空き家等をいいます。 ①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態(例：ゴミが放置され悪臭、ハエなどが発生している [※]) ③適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態(例：立木などが建物の全面を覆うほど繁茂している [※]) ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態(例：木の枝が隣地や道路にはみ出ている、敷地内に誰でも侵入できる状態 [※])



❖特定空き家等に対する措置

市では、特定空き家等と認定した場合、その所有者(相続人)などに対して、助言・指導、勧告、命令、代執行等を実施します。



改善がなされないと、次の段階に移行します。

❖本条例の独自規定

特定空き家等の認定、勧告、命令、代執行等の措置をとる前に、西東京市空き家等対策協議会へ諮問をし、答申を受けます。

また、空き家等の問題に迅速に対応するため、右記の4つの規定を設けます。

□支援

特定空き家等の所有者等がやむを得ない事情により、助言または指導に係る措置を自らとることができないときは、所有者等からの依頼により、市がその措置を代行することができる。

□緊急安全措置

人の生命、身体または財産に危害が及

ぶことを避けるため、緊急の必要があると認めるときは、必要最低限の緊急安全措置を行うことができる。

□空き家等に係る軽微な措置

所有者等がやむを得ない事情により自ら軽微な措置を行うことができないと認めるときは、あらかじめ所有者等の同意を得た上で軽微な措置を行うこと

ができる。

□相続人不明時等の措置

空き家等の相続人が不明等の場合であって、必要があるときは、当該空き家等の関係者に対し、相続財産管理人の選任手続き等に関する情報の提供、助言そのほか必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

所有者等の皆さんに お願いします

空き家等は所有者等が責任を持って管理することが原則です。周辺に悪影響を及ぼさないよう適切な管理をお願いします。



ご利用ください! 中小企業事業資金融資あっせん制度

❖中小企業事業資金融資あっせん

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

□要件 同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人

❖創業資金融資あっせん制度

①創業資金融資あっせん

内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当する方や創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん

②特定創業

内 市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん

□要件 事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診

断を受けて創業計画書を作成済み

●新たに創業する場合

・個人(①のみ市内在住者)は事業所を、法人は本店または支店などを市内に設立する

・事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得

●創業から1年未満の場合

個人(①のみ市内在住者)は事業所が、法人は本店または支店などが市内にある

□申込書類 市印・産業振興課(保谷庁舎3階)・取扱金融機関で配布
※詳細は申込書類をご覧ください。
申 2020年3月31日(火)までに、提出書類を産業振興課(保谷庁舎3階)へ持参
※2020年2月移転予定、詳細は市報をご覧ください。

▶産業振興課 ☎042-438-4041

資金区分	運転資金	設備資金／運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円
償還方法	元金均等月賦償還	
償還期間	5年以内(据置6カ月以内)	7年以内(据置6カ月以内)
	※特定創業は据置12カ月以内	
融資利率	年1.975%	
利子補給率	年0.995%	※特定創業は1.395%
借受者負担率	年0.980%	※特定創業は年0.580%

障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。

▶障害福祉課 ☎042-438-4034

窓口	主な相談内容・対象者	所在地・電話
障害福祉課 ☎	●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成	保谷庁舎1階 障害者相談係 ☎042-438-4034 手当助成係 ☎042-438-4035
障害福祉課 田	●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成	田無庁舎1階 ☎042-464-1311 内線1561・1562
相談支援センター えぽく	障害全般(障害の種別に関わらない相談)	障害者総合支援センター ☎042-452-0075
障害者就労支援センター 一歩	企業就職(障害の種別不問)	障害者総合支援センター ☎042-452-0095
地域活動支援センター	保谷障害者福祉センター	身体障害・高次脳機能障害 ☎042-463-9861
	ハーモニー	☑精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方(登録制) 障害者総合支援センター ☎042-452-2773
	ブルーム	知的障害・発達障害 田無総合福祉センター ☎042-452-3085
子どもの発達センター ひいらぎ	成長や発達に心配のある就学前の子ども	住吉会館ルピナス ☎042-422-9897
多摩小平保健所	●難病の療養相談 ●重度心身障害児、医療的ケア児の療育相談 ●心の健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症 [※])	小平市花小金井1-31-24 ☎042-450-3111

市からの

連絡帳

届け出・税

証明書コンビニ交付サービス
停止のお知らせ

システムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日程で停止します。ご理解とご協力をお願いします。

※停止日時は変更になる場合がありますので、最新の情報は市 **HP** をご覧ください。

時 4月25日(休)

対 市内外の全店舗

▶市民課 **田** ☎042-460-9820

保 ☎042-438-4020

軽自動車税の納税通知書を発送

軽自動車税納税の納入通知書を4月26日(金)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者の方に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡をした場合でも旧所有者に課税されます。その場合の月割りによる払い戻しはありません。

□障害者手帳をお持ちの方などへの減免

一定の要件の下に軽自動車税を減免します。納期限日までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▶市民税課 **田** ☎042-460-9826

年金

4月から産前産後期間の
国民年金保険料が免除

□免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含む)。

対 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

□届出時期

出産予定日の6カ月前から、または出産後

持 ●出産前：母子健康手帳^{など}

●出産後：出産日は市で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

①通知カードまたは個人番号の表示がある住民票の写し

②運転免許証・パスポート・在留カード^{など}

※届け出が本人の場合はマイナンバーカードを提示。マイナンバーカードがない場合は①および②を提示

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

問 武蔵野年金事務所

☎0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 **田** ☎042-460-9825

国民健康保険から職場の
健康保険になった方は手続きを

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険の脱退(止める)手続きが必要です(自動切り替えはありません。会社なども手続きはしません)。また、手続きが2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・出張所

※郵送可(詳細は市 **HP** または下記へ)

持 ●職場の健康保険証(コピー可)

●国民健康保険証

●マイナンバーカードまたは通知カード

※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は、年金手帳・キャッシュカード・診察券などを2点以上)も必要

□手続きできる方 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

▶保険年金課 **田** ☎042-460-9822

子育て

ひとり親家庭の父母に
資格取得のための給付金を支給

◆**自立支援教育訓練給付金**

対 児童扶養手当の受給者などで、介

護職員初任者研修・ケアマネジャー・福祉住環境コーディネーター・パソコン講座・医療事務資格など厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講する方

□給付額(受講後に支給)

受講に要した費用(入学料および授業料)の100分の60相当額(1万2,000円~20万円)

※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある場合は、雇用保険の給付額を引いた額

◆**高等職業訓練促進給付金^{など}**

対 児童扶養手当の受給者などで、保育士・(准)看護師・介護福祉士・理学療法士・調理師・製菓衛生士などの資格(修業年限1年以上)を取得見込みの方

※いずれも事前の相談などが必要です。詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 **田** ☎042-460-9840

福祉

家族介護慰労金・介護用品を支給

在宅の高齢者を介護する家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上のために支給します。

対 下表の要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を1年間以上介護し、過去1年間以上、市民税非課税世帯に属する方

※前年度支給を受けている方は、申請から1年以上経過していなければ申請できません。

□高齢者の要件

過去1年間以上	要介護4または5と認定されている
	市民税非課税世帯に属している
	介護保険サービスを利用していない(通算7日間までのショートステイまたは医療型ショートステイ利用を除く)
過去1年間	介護保険施設以外の病院などにのべ90日以上長期入院をしていない

□慰労金支給額 年額10万円

□介護用品 年間で4万円相当額分を限度として支給

申 12月27日(金)までに、介護保険被保険者証・認め印・金融機関口座の分かるもの(郵便局を除く)を高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター・田無庁舎1階)へ持参

▶高齢者支援課 **保** ☎042-438-4028

暮らし

東日本大震災による
避難者への水道料金・
下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対 都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、

●東日本大震災により居住困難となった被災者

●福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□延長期間

2020年3月31日^{まで}

申 全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅などの都があっせんする住宅の入居者は申請不要)

※詳細は申請書をご覧ください。お問い合わせください。

問 東京都水道局多摩お客さまセンター

☎0570-091-101

☎042-548-5110

▶下水道課 **保** ☎042-438-4058

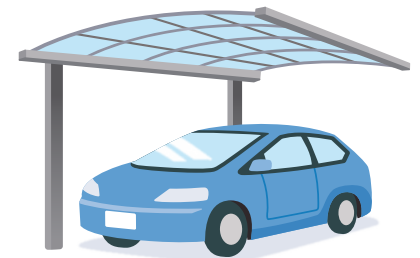
カーポート・物置の
設置工事は確認申請を

カーポートや物置(建築物と見なさない小規模なものを除く)などは、建築基準法に基づいて計画や工事をする必要があります。

手続き違反(建築基準法第6条)や建ぺい率(同法第53条)超過の場合は、「違反建築物」となり撤去が必要な場合もあります。

昨年は建築基準法違反の指導や注意などを約250件行いました。簡易的な工事でも、自己判断せずに下記へご相談ください。

▶建築指導課 **保** ☎042-438-4019



国民健康保険加入者向け 温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方に、**問**と契約した温泉センターの割引券を配布します。

問 東京都国民健康保険団体連合会 ☎03-6238-0150

□利用期間 2020年3月31日^{まで}

※年末年始などの休館日は直接施設にご確認ください。

□配布場所 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・出張所

▶保険年金課 **田** ☎042-460-9821

□温泉センター

●檜原温泉センター「数馬の湯」／檜原村2430・☎042-598-6789

時 午前10時~午後7時(土)・(日)・(祝)は午後8時^{まで}

定休日：(月)(祝の場合は翌日)

¥(終日)大人：入館料金より300円割引

子ども：入館料金より200円割引

●奥多摩温泉「もえぎの湯」／奥多摩町氷川119-1・☎0428-82-7770

時 営業時間については、季節ごとに異なりますので、施設へお問い合わせください。

定休日：(月)(祝の場合は翌日)

¥(2時間)大人：入館料金より300円割引

子ども：入館料金より200円割引

●秋川渓谷「瀬音の湯」／あきる野市乙津565・☎042-595-2614

時 午前10時~午後10時 定休日：3・6・9・12月の第2(火)(そのほか不定休)

¥(3時間)大人：入館料金900円→700円

子ども：入館料金450円→250円

●生涯青春の湯「つるつる温泉」／日の出町大久野4718

☎042-597-1126

時 午前10時~午後8時

定休日：第3(火)(祝の場合は翌日)

¥(3時間)大人：入館料金より200円割引

子ども：入館料金より200円割引





市政

「暮らしの便利帳」全戸配布します！

市のサービスや手続き、公共施設の案内など、毎日の生活に役立つ情報を掲載した「2019・20年版 西東京市暮らしの便利帳」を、4月末までに全戸配布します。この日を過ぎても届かない場合や2世帯住宅でもう1冊必要な場合は、5月24日(金)までにご連絡ください。

□電子書籍版 パソコンやスマホなどでインターネットから全ページご覧になれます。

西東京市 わが街事典 検索



暮らしの便利帳

▶秘書広報課 田 042-460-9804

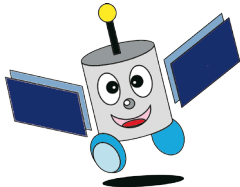
市政モニター

平成30年度第2回 調査結果公表

市政モニター登録者を対象に「子育て支援」をテーマとして調査を実施しました。

□閲覧場所 市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)

▶秘書広報課 田 042-460-9804



募集

中学校部活動指導員の名簿登載希望者

市立中学校で部活動の技術指導や大会への引率などを行うことを職務とする「部活動指導員」の名簿登載を希望する方を募集します。

□応募資格 指導技術と生徒への思いやりがある18歳以上の方

□選考方法 面接後名簿登載し、学校の希望に応じて指導していただきます。※詳細は市HPをご覧ください。

▶教育指導課 保 042-438-4075

西東京市職員採用説明会

市では、マイナビ合同会社説明会にて、職員採用説明会を開催します。申込詳細は、市HPをご覧ください。

時 5月15日(火)

場 パレスホテル立川

▶職員課 田

042-460-9813



学校施設適正規模・適正配置検討懇談会委員

市の実情を踏まえた適正規模・適正配置などに関する取組の方向性を検討します。

□資格・人員 在住・在勤・在学で18歳以上の方・2人

□任期 6月1日～2020年3月31日

□会議数 平日4回程度

□謝礼 1回2,000円

申 5月10日(金)(消印有効)までに、作文「少子高齢化に対応した学校施設の在り方について」(1,000字程度)に住所・氏名・電話番号・生年月日・職業を〒202-8555市役所教育企画課へ郵送または持参

▶教育企画課 保 042-438-4071

援農ボランティア

一定の農業技術を習得後、農家の方とともに農産物の生産を担っていただきます。

内 講義2回・視察研修1回・実技10回を予定

※実技は原則平日実施(市内)

対 次の全てに該当する方

●在住の20歳以上で、農業に関心があり健康

●7月～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動および市の「農のアカデミー」事業に参加できる

□栽培種・定員 ①野菜・10人 ②果樹・5人 ③花卉・2人

※申込多数は抽選

¥ 1,000円(保険料)

申 5月7日(火)(消印有効)までに、往復はがきで住所・氏名・電話番号・生年月日・希望栽培種を〒202-8555

市役所産業振興課へ

※受入農家には、募集終了後に調整

▶産業振興課 保 042-438-4044

西東京市
農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

男女平等推進センター

企画運営委員会委員(追加募集)

内 男女平等推進センターの年間事業を企画・運営^{ほか}

□資格・人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方・1人

□任期 2020年6月6日(土)まで

□謝金 日額2,000円

申 5月8日(火)(必着)までに、作文「男女平等推進センター企画運営委員会として企画したいこと」(800～1,000字程度)に、氏名・住所・年齢・電話番号を〒202-0005住吉町6-15-6男女平等推進センターへ郵送・ファクス・メールまたは持参

▶男女平等推進センター 042-439-0075

FAX 042-422-5375

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

保育園看護嘱託員

□資格・人数 看護師・2人

□任期 6月1日(土)～2020年3月31日(火)

□勤務 平日・市内公立保育園

□報酬 月給20万4,120円

□募集要項 4月26日(金)までに、保育課(田無庁舎1階)・市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布

※詳細は、募集要項または市HPをご覧ください。

▶保育課 田 042-460-9842

保育園保育嘱託員

□資格・人数 保育士資格(一部無資格者でも可能な職種^{あり})9人程度

□任期 6月1日(土)～2020年3月31日(火)

□勤務 市内公立保育園

□募集要項 4月26日(金)までに、保育課(田無庁舎1階)・市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布

※詳細は、募集要項または市HPをご覧ください。

▶保育課 田 042-460-9842

事業者募集

女性の働き方サポート推進事業

拠点整備および運営事業の事業者

平成28年より女性の働き方サポート推進事業(ハンサムMama事業)を実施しています。このたび、本事業に参加する方の起業支援、交流の場として拠点施設を整備するため、整備および運営を担う事業者を募集・選考します。

□企画提案競技(プロポーザル方式)

□実施日 5月22日(火)

対 2019年度中に拠点施設を整備し、翌年度以降も施設を運営管理できる事業者

申 市HPで募集要項を確認のうえ、5月15日(火)までに市役所産業振興課へ提出

▶産業振興課 保 042-438-4041

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✳久保田光江 様(茶道用衛士^{ついで})

▶管財課 田 042-460-9812

市ホームページに掲載するバナー広告を募集

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。

□サイズ

縦60ピクセル×横120ピクセル

□容量 4KB以内

□形式 GIF(アニメーションGIF・透過GIFは不可)

□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位、最長12カ月^{まで})

□掲載料 月額2万5,000円

申込方法や掲載基準などの詳細は、市HPをご覧ください。

▶秘書広報課 田 042-460-9804

子どもの権利擁護委員が決まりました

子どもの権利侵害について、相談・救済を行う子どもの権利擁護委員が4月1日に、野村 武司さん(代表擁護委員)・井利 由利さん(擁護委員)・谷川 由起子さん(擁護委員)に決まりました。子どもに寄り添い、一緒に考え、子どもが安心できるように活動していきます。▶子育て支援課 田 042-460-9841

監査委員の選任

3月27日に開催された平成31年第1回市議会定例会で、櫻井 勉さん(60歳、東久留米市在住)が監査委員として同意され、4月1日付で選任されました。任期は4年です。これに伴い、尾崎正男さんは3月31日付で監査委員を退任しました。▶監査委員事務局 田 042-460-9870

教育委員の任命

3月27日の市議会で教育委員として同意された服部 雅子さんが、3月31日付で任命されました。任期は、3月31日～2023年3月30日の4年間です。▶教育企画課 保 042-438-4070

(((傍聴))) 教育委員会

時 4月23日(火)午後2時

場 防災センター

内 行政報告^{ほか}

定 10人

▶教育企画課 保

042-438-4070

(((傍聴))) 審議会など

■使用料等審議会

時 4月18日(水)午後1時30分

場 田無庁舎3階

内 使用料・手数料などの適正化

定 5人

▶企画政策課 田

042-460-9800

■社会教育委員の会議

時 4月22日(月)午後2時

場 保谷庁舎別棟

内 今後の活動

定 5人

▶社会教育課 保

042-438-4079

■都市計画審議会

時 4月23日(火)午前9時30分

場 田無庁舎3階

内 都市農地保全に関する提言^{ほか}

定 5人

▶都市計画課 保

042-438-4050

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

㊦ はがき・メール

「ファミリー学級 第2コース」申込
①第2コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢
③住所
④妊婦さんの電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥パパの参加予定日
(例) 両日、2日目のみ

㊧ はがき・メール

「離乳食講習会 ステップ」申込
①5月23日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第○子
⑦電話番号

一般	▶健康課保 042-438-4037			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
	ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	5月8日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	在住の18歳以上の方／15人	前日までに電話
	リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	5月8日(水)午後2時15分～3時15分 16日(木)午前11時15分～午後0時15分 田無総合福祉センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者／各2人程度	前日までに電話
	糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	5月22日(水)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方 および家族／10人	5月20日(月)までに電話

一般	栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	5月24日(金)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方／4人	5月21日(火)までに電話
	ファミリー学級3日制 ～初めて父親・母親になる方のための教室～第2コース 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について 3日目：マタニティクッキング 1日目：5月17日(金) 2日目：5月25日(土) 午前9時30分～午後0時30分 保谷保健福祉総合センター 3日目：6月4日(火) 午前10時15分～午後0時30分 田無総合福祉センター	在住で初めて父親・母親になる方 (妊婦のみの参加も可、 3日目は妊婦のみ)／30組 対象出産予定月：8・9月	はがき・メール(記入例㊦) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)：4月12日(金)～25日(木)	

子ども	▶健康課保 042-438-4037				当日…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]	
	離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期食から後期食のお話、試食】	5月23日(水)午後1時15分～3時 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者 20組	はがき・メール(記入例㊧) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(必着)：4月15日(月)～5月9日(木)	
	3～4カ月児健康診査	1歳児お誕生相談会	2歳児すくすく相談会	3歳児健康診査	
	時 4月18・25日(水) 5月16・30日(木) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	時 4月22日(月)、5月13・27日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 4月23日(火)、5月14・28日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 4月24日(水)、 5月15・29日(木) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)	

子ども	BCG予防接種 生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん	育児相談 (身体計測と育児に関する相談) 当日 時・場 ● 4月17日(水)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター ● 5月21日(火)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 対 乳幼児と保護者	子育て講座 (歯科衛生士による歯が生えてくる頃の話) 当日 時・場 ● 4月17日(水)・保谷保健福祉総合センター ● 5月21日(火)・田無総合福祉センター 午前10時 ^{から} 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)	
-----	--	---	--	--

健康ガイド

▶健康課保 042-438-4021

大型連休中に開設する市内医療機関

4月28日(日)～5月6日(休)に臨時開設する医療機関を市HPでお知らせします。

■「西東京市健康事業ガイド(2019年度版)」を配布

4月1日号と同時に配布しました。
特定健診・がん検診などの年間予定や、健康に関する教室などのご案内を掲載しています。
皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。



■締切間近 乳がん・子宮頸がん検診

□申込期限 4月22日(月)
乳がん検診は各医療機関の受け入れ人数に限りがありますので、ご希望の医療機関がある場合は、ぜひ今回お申し込みください。子宮頸がん検診もこの時期の申込がお勧めです。

申 はがき・窓口・電子申請(市HPから)

※いずれも詳細は、健康事業ガイド(2019年度版)・市HPをご覧ください。

■成人歯科健診の申込受付開始

□申込期間 4月15日(月)～24日(水)(一次締切)
対 18歳以上の方 ※25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方(2020年3月31日時点)は申込不要(5月中旬に受診券を送付予定)

風しんの定期接種を実施

▶健康課保 042-438-4021

2019年度から男性に対する風しん抗体検査および予防接種を実施します。

□風しんの抗体検査・予防接種

対 在住の昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

¥無料(抗体検査・予防接種)

※現在制度の準備を進めています。詳細は5月1日号以降の市報をご確認ください。

+ 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後 1時～ 4時 午後 5時～ 9時
21日	田無病院 緑町3－6－1 ☎042－461－2682	廣川クリニック 東町4－8－28 JUN西東京市101 ☎042－425－6476	休日診療所 中町1－1－5 ☎042－424－3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
28日	佐々総合病院 田無町4－24－15 ☎042－461－1535	大型連休中の輪番制 (診療所)は休止です。	
29日	武蔵野徳洲会病院 向台町3－5－48 ※小児科は午後5時まで ☎042－465－0700		
30日	保谷厚生病院 栄町1－17－18 ☎042－424－6640		

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
21日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 042-464-8744		
28日	キンデンタルクリニック ひばりが丘北4-1-32 ピアッツァビル2階 042-423-1470		
29日	樋口歯科医院 保谷町3-11-24 042-461-0551		
30日	平田歯科クリニック 新町2-4-3 2階 0422-25-8211		
		沼澤歯科医院 田無町4-27-9 TK田無ビル2階 042-465-8841	
		松尾歯科医院 柳沢3-2-5 042-461-8711	
		三國歯科医院 柳沢6-4-3-107 042-461-0899	



お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

家内労働委託状況届は5月7日(火)まで

家内労働者へ仕事(内職^{など})を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。5月7日(火)までに忘れずに提出してください。

東京労働局賃金課
☎03-3512-1614

みんなのパソコン教室(5月)

□**無料体験** 9日(休)午後1時～4時
往復はがきで住所・氏名・電話番号をへ
※その他講座はパンフレットをご請求ください。

場・問 シルバー人材センター
〒202-0014富士町1-7-69
☎042-428-0787

公立昭和病院 大型連休中の診療日

公立昭和病院は地域の中核病院として、大型連休中についても必要な医療を滞りなく提供するため、4月30日(休)・5月1日(祝)・2日(休)の3日間は開院し通常診療を行います。できるだけ予約をしてから受診してください。

問 公立昭和病院 ☎042-461-0052

はたらく消防の写生会のお知らせ

はたらく消防の写生会は、小・中学校の児童・生徒が写生会を通じて消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の高揚につなげることを目的として行っています。写生会では、消防団員

の方々にも協力をいただきながら、児童・生徒の皆さんには消防の仕事に触れつつ、いきいきとした名画を描いていただきます。また夏には、その名画の中から厳しい審査により選ばれた作品を作成した児童・生徒さんの表彰を予定しています。

※詳細はにお問い合わせください。

問 西東京消防署
☎042-421-0119

上映会&自律訓練法講座・グループディスカッション「アイムヒア 僕はここにいる」

発達障害への理解を深める映画上映会と子どもをゆったりと受け止められるようになる自律訓練法講座です。

時 4月28日(日)午後1時～4時30分
場 三鷹市市民協働センター
定 100人(申込順)
申・問 NPO法人SEPY倶楽部
☎090-6942-7814

慰霊巡拝参加者募集

対 都内在住で、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族で原則80歳以下の方
□**実施予定地域**
①アッツ島 ②モンゴル国 ③イルクーツク州 ④ハバロフスク地方
⑤沿海地方 ⑥中国東北地方 ⑦ソロモン諸島 ⑧東部ニューギニア
⑨インド ⑩マリアナ諸島 ⑪フィリピン ⑫硫黄島
問 東京都福祉保健局生活福祉部
☎03-5320-4076



「カードを預かります」は詐欺！

被害当日に「アポ電(予兆電話)」がなく、警察官や市役所職員、銀行員などと偽って突然自宅を訪問し、キャッシュカードをだまし取る「自宅訪問型」の手口が増加しています。

- 詐欺犯人を捕まえたら、名簿にあなたの名前がありました。
- 捜査のため、あなたのカードを預かります。
- キャッシュカードを変更するには暗証番号が必要です。

このような言動は100%詐欺！！

問 田無警察署 ☎042-467-0110
▶危機管理室 保 ☎042-438-4010

電気火災を防止しましょう

東京消防庁管内で毎年約1,000件の電気火災が発生しており、全火災件数の約25%を占めています。

□**トラッキング現象による火災**
コンセントに差し込んだプラグの差し刃間に綿ぼこりなどが付着し、電気回路が形成され出火する現象を言います。隠れた場所で発生することが多いことから、発見が遅れて思わぬ被害につながる場合があります。

□**トラッキング現象による火災の防止**
●差し込みプラグは、使用時以外は

コンセントから抜くようにしましょう。

- 長時間差したままのプラグなどは定期的に点検し、乾いた布などで清掃して発熱などの異常がある場合は、交換しましょう。

※ほこりや湿気の多い環境で使われているものや家具などの陰に隠れているものは、特に注意をしましょう。

問 西東京消防署 ☎042-421-0119
▶危機管理室 保 ☎042-438-4010

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/㎥Nと定め測定しています。11～1月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高

値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/㎥Nでした。

問 柳泉園組合
☎042-470-1545
▶ごみ減量推進課
☎042-438-4043



無料市民相談

■一般市民相談

場所		日時	
市民相談室 田・保		(月)～(金) 午前8時30分～午後5時	

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 4月18日(木)午前8時30分(★印は、4月3日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問田無庁舎 2階市民相談室 田 ☎042-460-9805

保谷庁舎 1階市民相談室 保 ☎042-438-4000

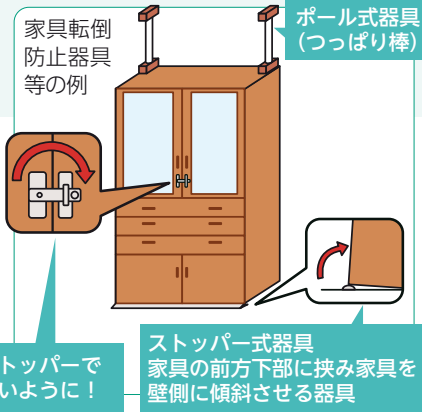
内容	場所	日時	
法律相談	田	4月24日(水)、5月9日(木)午前9時～正午	
	保	5月7日(火)・8日(水)午後1時30分～4時30分	
人権・身の上相談	田	★5月10日(金)	午前9時～正午 ※1枠1時間
	保	★4月25日(木)	
交通事故相談	田	5月8日(水)	午後1時30分～4時
	保	★4月24日(水)	
税務相談	田	5月10日(金)	午後1時30分～4時30分
	保	5月17日(金)	
不動産相談	田	5月16日(木)	
	保	5月9日(木)	
登記相談	田	5月9日(木)	
	保	5月16日(木)	
表示登記相談	田	5月9日(木)	
	保	5月16日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	5月13日(月)	
行政相談	保	5月30日(木)	
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	★5月10日(金)	

■そのほかの相談

内容	日時／場所		問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時／ 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制		教育支援課保 ☎042-438-4077
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-425-4972		
不登校 ひきこもり 相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時／ Nicomoルーム(西原総合教育施設)		
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金)☎042-452-2244 (火)・(木)☎042-425-4972		
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)／ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)		子ども家庭支援センター ☎042-439-0081
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課 (田無庁舎1階)	子育て支援課田 ☎042-460-9840
ひとり親就業 相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先		
女性相談	●平日午前10時～午後4時(木)は8時 ^{まで} ／ 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4火)・(木)を除く)午前10時～正午／ 田無庁舎2階 ※いずれも予約制		男女平等推進センター ☎042-439-0075
生活保護相談		生活福祉課 (両庁舎1階)	生活福祉課 田☎042-460-9836 保☎042-438-4027
生活困窮者 相談	平日午前8時30分～午後5時	生活サポート 相談窓口 (保谷庁舎1階)	生活サポート相談保 ☎042-438-4023
障害福祉相談	障害の種類を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時	相談支援 センター (フレンドリー)	相談支援センター えぼっく ☎042-452-0075
	発達障害相談 ※予約制 (月)午前9時～正午		
外国人相談	平日午前10時～午後4時／ 多文化共生センター(イングリル)		多文化共生センター ☎042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時／ 消費者センター(保谷庁舎3階) ※予約制		消費者センター保 ☎042-425-4040
住宅増改築 相談	第1(金)午後1時30分～4時／奇数月：保谷庁 舎1階ロビー、偶数月：田無庁舎2階ロビー ※祝の場合は第2(金)		住宅課保 ☎042-438-4052
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3(金)午後1時30分～2時30分／田無庁舎2階 【電話相談】第3(金)午後1時30分～2時30分 ☎042-438-4042		環境保全課 ☎042-438-4042

家具等転倒防止器具 取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているチラシを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。



□サービス詳細

		高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯		65歳以上の方のみの世帯	身体障害者手帳4級以上 または愛の手帳4度以上を お持ちの方のみの世帯
		※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は 申請不可 ※市の住民基本台帳に記録され、当サービスの給付を 受けた住宅に引き続き居住する世帯が対象	
種類・ 定員 ※①②の いずれか	①器具の 給付と 取り付け	器具をお持ちでない世帯で、1世帯につき給付する 器具料金上限額4,000円(税込み)・5カ所まで	
		20世帯(申込順)	2世帯(申込順)
	②器具の 取り付けのみ	器具をお持ちの世帯で、業者が取り付けできる器具を、 1世帯につき3カ所まで	
		5世帯(申込順)	2世帯(申込順)
申請受付		4月17日(水)～2020年2月21日(金)	
持ち物		認め印 ※代理人が申請する場合は、委任状が必要	
申請書配付・受付		高齢者支援課 (田無庁舎1階・保谷保健 福祉総合センター)	障害福祉課(両庁舎1階)
問い合わせ		高齢者支援課 保 ☎042-438-4028	障害福祉課 保 ☎042-438-4034

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

- 時・場**
① 4月23日(火)午前10時～正午・住吉会館ルピナス
② 5月11日(土)午前10時～正午・田

無総合福祉センター
定 各20人(申込順)
※子ども連れで参加できます(保育あり。1歳以上5人^{まで})
申 説明会前日の午後5時までに、電話で下記へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局 042-497-5079へ
▶子ども家庭支援センター 042-425-3303

消費生活相談



電力小売事業者と契約してしまったかもしれない…

Q 突然事業者が来訪し、我が家の引き込み線が古いという。そのため利用料が高くなっていると言われたが、高齢のせいかよく理解できなかった。
翌日も来訪し、電力小売りの話をしながらタブレットを操作していた。自身としては契約したつもりはないが、「重要事項」などと書かれた複数の書面を置いていったので不安である。

A 3年前に電気、翌年にはガスの小売りが全面自由化となり、消費者がプランや事業者を自由に選べるようになりました。
電力やガスの小売事業者には国への登録が義務づけられています。今回訪問してきた事業者は、そのような小売事業者から委託を受けた代理店でした。電力だけでなく、インターネット関連など、さまざまな事業者の代理業務も

行っており、当初は通信サービスについての勧誘だったが、必要なさそうだったので、電力小売りについて勧誘したとのことでした。

相談者は契約したつもりはないことを伝え、タブレット上でサインをもらい、契約を受けたつもりだったが、申込段階なのでキャンセルを受けるとの回答でした。その後、小売事業者にも取り消しの確認をとり、終了としました。

電力・ガスの小売りに関しては、「まとめて契約すると安くなると勧誘されたが本当か」などの相談も寄せられています。しかし、家族構成や生活スタイルは個々の家庭で違うため、自身で見極める必要があります。

経済産業省や電力・ガス監視等委員会では電話相談窓口を設けており、それぞれのHPでは仕組みや相談事例を紹介していますので参考にしてください。
▶消費者センター 保 042-425-4040

防犯活動団体に登録しましょう！

市内で防犯活動を行う団体に、防犯活動経費(防犯腕章や防犯資器材など購入費^{など})の2分の1を交付しています(上限20万円)。防犯活動団体に入り、犯罪のない安全・安心な町をつくりませんか。
対 次の全てに該当する団体

- 5人以上で組織する団体に役員があり、会則・規約などを定めている
 - 構成員の8割以上が市民で、防犯活動を行っている
- ▶危機管理室 保 042-438-4010



里山フェスティバル ～観察会と音楽会～

時 5月12日(日) ※雨天実施
● 観察会・イベント：午前9時30分～午後4時
● 音楽会：午後1時～2時30分
場 西原自然公園(観察会とイベント)・文華女子高等学校(音楽会)
内 ● 観察会：「地域文化のフィールドミュージアム」の園内案内
● イベント：多摩六都科学館による

観察広場、野だて、工作、木登り^{など}
● 音楽会：NHKのBS番組「ニッポンの里山」の音楽演奏
定 音楽会300人・焼きそば提供250人(先着)
※詳細は、西原自然公園を育成する会HPをご覧ください。
問 池田 042-463-5561
▶みどり公園課 042-438-4045

多摩六都フェアパラアート展覧会 優秀作品受賞者を紹介します

平成30年度多摩六都フェアパラアート展覧会では絵画作品を募集し、応募された作品の中から優秀作品を選出して、3月2日に表彰式を行いました。表彰を受けた方をご紹介します(敬称略)。

- ◆最優秀賞
後藤祝
- ◆優秀賞
小泉健一、匿名
- ◆多摩六都特別賞
烏田紀子、清川幸希、佐藤翔、玉元こより、橋本尚

※表彰式の模様は市HPをご覧ください。
▶文化振興課 保 042-438-4040



受賞者の皆さん

西東京市民文化祭参加者募集および 実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月19日(土)～11月15日(金)に開催する予定です。参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し企画運営しますので、参加希望団体・個人は、必ず下記の総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への参加も必須となります。

□総会・部会
時・場 5月18日(土)・保谷こもれびホール
参加申込：午後1時～1時50分
総会：午後2時～3時
第1回各部会：総会終了後～午後4時

対 ●個人…在住・在勤・在学の方
●団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学
▶文化振興課 保 042-438-4040



争曲の部の発表の様子

「西東京市からのお知らせ」で 市の最新情報を放送しています

エフエム西東京
(84.2MHz)

市では、市報に掲載した事業や催し物など生活に密着した情報を、エフエムラジオ放送で皆さんにお知らせしています。市の職員が事業などについてインタビュー形式で説明するコーナーや、実施した催し物のレポートコーナーもあります。
お手持ちのラジオをエフエム放送のダイヤル84.2MHzに合わせ、ぜひお聴きください。

□放送時間
●(月)～(金) ①午後0時45分～1時
②午後8時～8時15分
●(土)・(日) 午後0時45分～1時
※当番組はラジオのほか、エフエム西東京HPのサイマル放送(インターネットによる同時放送)やポッドキャスト(いつでも聴ける録音放送)でも聴くことができます。
▶秘書広報課 田 042-460-9804

総合型地域スポーツクラブ
ココスポ東伏見《会員・教室参加者募集》

□年会費会員(年会費+会員料金)
大人(高校生以上)3,600円・子ども(幼児～中学生)1,800円・家族4,800円(5人まで)
□エキスパート会員(全通常プログラム参加費が無料)
登録料1,500円(初回のみ)と年会費(大人1万8,000円・子ども1万2,000円)

□KKバスケ塾(小学4年生～経験者のみ)クラス別で実施中
※詳細は☎へお問い合わせください。
☎・☎ココスポ東伏見(東伏見ふれあいプラザ内) ☎042-452-3446
※4月30日(休)・(月)・年末年始休館(月)が祝日の場合は祝日明けが休館)

通常プログラム	日時		対象	会員料金(1回)
トータルフィットネス	月4回(月)正午		大人	500円
親子リトミック	月4回(火)	午前9時20分	2歳・保護者	親子600円
		午前10時20分	3歳・保護者	
若返り体操	毎週(火)正午		大人	300円
セルフケア	月1回(火)	午後1時30分	大人	300円
太極拳	毎週(水)午後1時		大人	500円
キッズベリーダンス	毎週(水)	午後3時30分	年少～小学生	500円
ヒップホップダンス	毎週(水)	午後3時30分	年少～低学年	500円
		午後4時30分		
		午後4時45分	小学生	
		午後5時30分		
フラダンス	月4回(木)	午前10時30分	大人	500円
健康体操	毎週(木)	午後1時30分	大人	100円
ヨガ	毎週(金)午前10時		大人	500円
親子3B体操	月3回(金)	午前11時10分	2・3歳・保護者	親子600円
バスケットボール教室	毎週(金)午後7時		小学3年生～中学生	300円 (会員のみ)
スポンジテニス	毎週(金)午後7時		小学生以上	大人600円 (子ども半額)
バドミントン	毎週(金)午後7時		小学3年生以上	大人600円 (子ども半額)
バトンポンポン	月3回(土)	午後1時	年中～中学生	400円
パントマイム	月2回(日)	午前10時30分	年中以上	500円
障がい者スポーツ	月1回(日)または(祝)		知的・身体障害児・者	100円

※特別プログラム:KKバスケ塾・ワセココテニス・キッズチア
※特別プログラム(屋外4～11月開催):アルティメット・スキルアップサッカー・硬式(軟式)テニス
※時間など変更する場合あり。毎月のスケジュール表(☎で配布)でご確認ください。
屋外種目は天候などにより中止の場合あり。
▶スポーツ振興課 ☎ ☎042-438-4081

都市鉱山からつくる！
みんなのメダルプロジェクト

回収結果

3月31日をもって携帯小型電子機器の回収を終了しました。回収した9品目は、ごみ減量推進課が東京2020大会都市鉱山メダル連携委員会に引き渡しました。ご協力いただいた皆さんありがとうございました。
※回収場所：田無庁舎・保谷庁舎・エコプラザ西東京・市民まつり・りさいくる市・環境フェスティバル
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

回収品目	個数
携帯電話・PHS・スマートフォン	2,559
電子辞書	67
ポータブルカーナビゲーション	6
デジタルカメラ	188
ポータブルビデオカメラ	19
携帯音楽プレーヤー	84
携帯CD・MDプレーヤー	48
携帯ゲーム機	46
ACアダプターなどのコード類	331
合計	3,348

みんなの
伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。
＜お詫びして訂正します＞
4月1日号の7面「スポーツ教室(4～9月)の西東京市ターゲットバードゴルフ協会」の記事において、日時に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
(正)時第1・3(火)正午～午後3時

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

参加者
大募集

農業わくわく散策会
農業を知って…感じて…楽しんで

はなバスに乗って、農業の魅力にふれる場所を訪れてみませんか？
時 6月1日(土)午前8時30分～正午(小雨決行)
場 花摘みの丘
集合：保谷駅北口ロータリー
内 ●農あるフォト・スクール：プロの写真家の方を招いて「花」をテーマにした撮影方法の指導を受けます。
※撮影した写真は、市HPで掲載します。
●フラワーアレンジメント教室：市内産の花を使って、手軽に！楽しく！フラワーアレンジメントの指導を受けます。
※市内産野菜のプレゼントあり
対 在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
定 16人 ※応募多数は抽選

持 帽子・飲み物・タオル・軍手・汚れてもよい服装・カメラ(デジタルカメラ推奨)・はなバス運賃
申 4月26日(金)(必着)までに、往復はがきで「農業わくわく散策会」・住所・参加者氏名・年齢(全員。1枚のはがきで2人まで)・電話番号を〒202-8555市役所産業振興課へ
※代表者には「代表者」と明記
※返信はがきには、あらかじめ住所・氏名を記入してください。
▶産業振興課 ☎ ☎042-438-4044



西東京市
農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

女性の働き方サポート推進事業

ハンサムMamaプロジェクト



❖2019年度第1クールが始まります

ハンサムMamaプロジェクトでは、「理想の働き方の実現」にチャレンジする子育て中の女性を応援します。

❖Handsomenama Festa! 2019出展者募集

時 10月24日(休)午前10時～午後3時30分

場 アスタセンターコート

内 事業内容・サービス紹介の展示・物販・ワークショップ・体験など

対 ●出展を通して商品開発・販売、サービススキルの向上を目指す方 ●自身の教室やサービスの販路開拓を目指す女性創業者の方

□参加条件 次の出展サポート講座への参加が必須
ハンサム・ママフェスタへ出展が

●初めての方…6月20日(休)・6月28日(金)・9月19日(休)の3日間

●2回目以上の方…6月28日(金)・7月8日(月)・9月19日(休)の3日間

場 田無公民館 ※いづれも午前10時～正午

※結果は書類選考後、6月10日(月)までに通知

¥ 1ブース(約0.9m×1.2m)1,000円

※1組につき2ブースまで申込可

申 5月24日(金)までに、専用HPからエントリーのうえ、必要書類をメール添付で提出

▶産業振興課 保 042-438-4041

ハンサムママ 検索

区分	内容	日時	場所	参加費
導入	“働く”のある子育てライフをデザインしよう 定 7人	5月9日(休)午前10時30分～11時15分	保谷駅前図書館	無料
就労	ここだけは押さえよう! ビジネスメールの書き方、敬語の使い方 定 25人	6月21日(金)	田無公民館	500円
基礎	創業:小さく始めて大きく育てる! 子育て起業の始め方 定 20人	6月13日(休)	保谷駅前公民館	無料
	創業:小さく始めて大きく育てる! 子育て起業の始め方 定 20人 ※家族連れ・男性の参加も歓迎	6月29日(土)	谷戸公民館	無料
専門	おうち起業家のためのブランディングスクール 定 15人	5月17・24・31日(金)	ルピナス	3回で1,500円 ※単発受講不可
	お客さんが集まる「ワークショップ」「お教室」の作り方 定 25人	5月16日(休)	芝久保公民館	500円
	脱自己流! 売り場作りは法則を知ると楽になる 定 35人	6月28日(金)	田無公民館	500円
	ステップをおさえて簡単! 魅力が伝わる商品写真技術 定 25人	7月1日(月)	保谷駅前公民館	500円
交流会	プチセミナー付き交流会「見直してみませんか? あなたの名刺」 定 10人	6月17日(月)午前10時～11時30分	ふれあいセンター	無料
	集まる力・つながる力 交流ランチ会 定 25人	7月11日(休)午前10時～午後1時	障害者総合支援センターフレンドリー	1,200円(飲食費実費)

外国人のためのリレー専門家相談会
通訳ボランティア募集!

現在、市内には約4,700人の外国人が暮らし、文化や習慣の違いなどからさまざまな悩みや問題に直面しています。

この相談会は、都内14カ所をリレーするもので、本市は8月24日(土)に実施予定です。

当日、弁護士などの専門家との間に立って通訳をしてくださる方を募集します(総合防災訓練での通訳協力などもご案内しますので、可能な範囲でご協力ください)。

対 在住・在勤・在学中で、弁護士など各種専門家との通訳ができ、研修会と相談会に参加できる方(国籍・言語不問)

申 5月8日(休)までに、はがき・メールで、件名「31通訳ボランティア」・住所・氏名・電話番号とファクスの有無・メールアドレス・通訳ができる言語を、〒202-8555市役所文化振興課へ

▶文化振興課 保 042-438-4040
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



「留学生ホームビジット」受け入れ家庭 募集

周辺地域に住む留学生が皆さんのご家庭に半日滞在します。日本での暮らしや母国などについて、彼らと交流して異文化を身近に感じてみませんか。

□説明会

時 5月18日(土)午前10時30分～11時30分、19日(日)午前10時30分～11時30分のいずれか

場 田無庁舎2階

※当日、直接会場へ

対 説明会に参加可能で、家族構成が2人以上の家庭(説明会に参加できない場合は事前に問へ)

□ホームビジット当日

時・場 6月23日(日)・イングビル

●留学生と対面…午前11時

●各家庭滞在…午後5時まで

申・問 多文化共生センター 保 042-461-0381・✉homevisit@nimic.jp

▶文化振興課 保 042-438-4040



多摩六都科学館 ナビ

大型映像 ポラリス2 ルシアと流れ星の秘密

ものづくりが得意なシロクマのレナードと、もの知りのペンギンのジェームズのコンビが帰ってきた! 今回は「光の石」を求めてハチドリの子と一緒宇宙へと出発、月や小惑星帯で大冒険を繰り広げます。大きなスクリーンで迫力のある映像をお楽しみください(約35分間)。

時 下記の日にちを除く(土)・(日)・(祝)の午前11時50分

●4月29日(祝)～5月4日(祝)は午前

10時15分と午後0時45分

●5月5日(祝)・6日(休)は午前11時30分

定 234席(小学2年生以下は保護者の同伴が必要)

¥ 観覧付入館券: 1,000円(4歳～高校生400円)

※当日開館時よりインフォメーションで販売(先着)

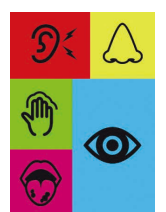


感覚ひろば ～Sense(センス)をみがこう!～

「みる」「きく」「さわる」「かぐ」「あじわう」。錯覚の体験や五感をつかった実験をして自らの感覚を試してみよう。

時 4月27日(土)～5月6日(休)午後1時～4時

¥ 入館券: 大人500円(4歳～高校生200円) ※当日、直接会場へ



場・問 多摩六都科学館 〒188-0014 芝久保町5-10-64 保 042-469-6100
休館日: 4月15日(月)～18日(休)・22日(月)

市内の情報をお届けします

大好き西東京

スポーツ応援編

卓球

谷戸小学校卒業の森園政崇選手(岡山リベッツ)が、3月2日に行われた2019年世界卓球選手権日本代表選考会で優勝し、4月21日(日)からハンガリーで行われる2019世界卓球選手権大会(個人戦)の日本代表に内定しました。これからも、皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。

写真提供: 日本卓球(株)



▶スポーツ振興課 保 042-438-4081